

そうぞう



被災障害者支援NPO法人 ゆめ風基金
障がい者による被災地支援活動

特集

自殺(自死)問題を考える

深尾 泰さん(NPO法人 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター理事兼所長)
吉田 まどかさん(カウンセリングスペース「リヴ」代表)

■ 4 …… 人権随想

東日本大震災と「封印された死」
～改めて問われる自死遺族の人権問題～
清水 新二さん(奈良女子大学名誉教授)

■ 6 …… このひと

障がい者とともに、
“健常者中心社会”を問い続ける
橘高 千秋さん(NPO法人 ゆめ風基金事務局長)

■ 7 …… 地域での活動

NPO法人 レッド・ベレーズ
泉南市立鳴滝小学校
「認知症キッズサポーター」のとりくみ

■ 8 …… 人権相談の現場から

自殺に関する相談

■ 8 …… 東日本大震災と人権

被災者にフリーダイヤル電話相談を
行っています

大阪府内被災者相談支援協議会

■ 9 …… 施設等紹介

大阪府地域生活定着支援センター／
ハンセン病回復者支援センター

■ 10 …… 大阪府では

戸籍謄本等や住民票の写しの
「本人通知制度」が行われています

■ 10 …… 大阪府では

第30回人権啓発詩・
読書感想文入選作品表彰式

■ 11 …… 大阪府では

人権学習シリーズVol.8
「わたしを生きる—アイデンティティと尊厳」

■ 11 …… お知らせ

■ 12 …… まちを歩く【第27回】
渡辺の地名をつなぐ 一坐摩神社—

■ 12 …… 人権啓発詩
「たからもの」「ほんのちょっとの大きな勇氣」

自殺(自死)問題を考える

自殺者が14年間連続で3万人を超えています。自殺(「自死」とも言います。)は、個人的な問題ではなく、仕事や生活苦、それによる病気など、社会的な要因が折り重なった結果であり、自らの生きる権利を自らが放棄せざるをえないという人権の問題です。自殺防止や自死遺族支援の取り組みから、人権としての自殺(自死)問題をとらえ、その解決の糸口を考えます。

市民が支え続けて34年。 「死にたいほどの つらさを受け止めたい」

NPO法人 国際ビフレンダーズ
大阪自殺防止センター理事兼所長

ふか お ひろし
深尾 泰さん



つらい思いの受け皿を求め、月に約6000件の電話

「関西いのちの電話」から独立する形で大阪自殺防止センターが設立されて34年目になります。あえて「自殺防止」というストレートな言葉を名称に使うことにためらいはありましたが、結果的には「死にたいという気持ちをもっている」という前提に立って会話ができることがよかったと思っています。

開設前年から相談員の養成をスタートし、1年後には24時間態勢で相談を受けられるようになりました。しかしここ数年、相談ボランティアが減少し、2010年11月から受付時間を金曜13時から日曜22時までの週57時間に縮小しました。相談件数は毎月約600件あり、回線がふさがっている間にかかってくる件数を調べると、その10倍の約6000件にのぼります。一人の人が何度もかけてくる場合もありますが、つらい気持ちを話す場を求めている人が多いことを痛感しています。

年間約200万人が深刻な影響を受けている

1998年以降、年間の自殺者数が3万人を超えるという事態が続いています。未遂者は約10倍いるといわれており、自殺や未遂によって家族や友人など5、6人が自分を責めて苦しむなどの影響を受けると考えられています。つまり年間約200万人もの人が「自殺」による深刻な影響を受けているということです。

社会的にも問題意識が広まり、2006年には自殺対策基本法が制定されました。自殺が個人的な問題ではなく、その背景に社会的要因があることや国が自殺防止の責務を負うと位置づけられたのは大きな節目になったと考えています。一方で自殺がなかなか減らないという現状には^{じくじ}忸怩たる思いが

あります。統計をとってみると、不況だからと経済問題が突出するわけでもなく、さまざまな要因が折り重なってつらい状況に陥っている人が多いと推測されます。

「死にたい気持ち」をしっかりと受け止めて聴く

私たちは情報提供や専門家の紹介などはおこなわず、「気持ちを聴く」ことに徹します。パニック状態で電話をかけてこられた人が話すうちに声の調子が変わってきて、「少し落ち着きました」と電話を切られるということがよくあります。

自殺を認めることと、自殺したい気持ちを認めることとは違います。大切なのは「今死にたいと思う気持ちはわかりました。それほどしんどかったんですね」と気持ちを受け止め、じっくりと聴くことです。「死にたいなんて考えずに」と感情を否定されるのは自分自身を否定されたのと同じです。また、「自殺なんて考えてはいけない」と思いながらもどうしようもなく、切羽詰まって電話をかけてこられるのです。

活動のなかで遺族の方の苦しみを知り、2000年から自殺者の遺族とともに思いを分かち合う「土曜日のつどい」、2008年から「水曜日のつどい」を始めました。遺族自身が主宰する会も3つできました。また、24時間態勢の再開を望まれる声が多く、養成講座を年2回開講し、相談員の養成につとめています。今後も「安心して気持ちを話せる場」を提供していきたいと考えています。

NPO法人 国際ビフレンダーズ

大阪自殺防止センター

TEL: 06-6260-2155 FAX: 06-6260-2157

相談TEL: 06-6260-4343 <http://www.spc-osaka.org/>

「遺された子ども」の思いを受け止め、 子どもらしい”育ち”を見守る社会に

カウンセリングスペース「リヴ」代表

よし だ
吉田 まどかさん



自死を発端にそれぞれが「秘密」を抱える家族

カウンセリングスペース「リヴ」を主宰しつつ、2002年から「親の自死を語る会」を始めました。2か月に1回、10代から60代まで幅広い年代の参加者が「親を自死で亡くした子ども」の立場で思いを語り合います。

私自身、中学3年の時に父親を自死で亡くしています。ある時、親を自死で亡くした子どもたちの文集を読む機会があり、自分のしんどさと重なる部分が多いことに衝撃を受けました。

自死によって遺された家族は秘密を抱えます。また立場によって抱える秘密も違います。私の場合、修学旅行中に父が自死したので、家族が大変な時に自分だけがいなかったという罪悪感や、本当のことを知らされないことへの不信感に苛まれました。おとなは「子どもは気づいていない」と思いがちですが、子どもは場の空気やおとなの顔色から多くのことを読み取り、感じています。文集にも子どもたちがけなげに生きている様子が書かれていて、自分の時と変わらない現状に何とかしたいと考えました。

「いい子」の押し付けに苦しむ子ども

その直後に自死遺児をテーマにした大きなシンポジウムに関わりました。おとなたちが真剣に議論する様子をみて感動すると同時に、打ち合わせでは涙が止まらず困りました。14歳から1年ごとの過去の自分が全員出てきて、「すごいけど、私が14歳の時にいてほしかった」と言っている感じがしたのです。その時、「私はずっと誰かに話を聴いて欲しかったんだ」と気づきました。

遺された親との葛藤に苦しんでいるという人も多くいます。日本社会は「いい子」「いい親」という型を押し

し付ける空気が強く、辛いことがあった時ほど子どもは親の気持ちを慮り、支えることを求められます。思春期を迎えて自己主張や反抗をすると「親に心配かけるな」と周囲から責められるなど、当たり前の”育ち”を否定されることが少なくありません。けれども子どもは人に言われずとも親のことを考え、経済的に負担をかける自分の存在を申し訳ないとすら思っているのです。親はそんな子どもの思いに気づけず、最終的に家族がバラバラになることもよくあります。

「自死遺族という立場がすべてではない」

親の自死を体験した「子ども」たちの話を聴くなかで、第三者による「家族調整」に取り組みたいという思いが芽生えました。家族といってもみんなが同じ気持ちではないし、同じ気持ちで同じことをしなくてはいけないということもありません。家族ならではの甘えや反発もあります。そんな時、第三者が間に入って調整できれば、それぞれが楽になれることもあると思うのです。

「語る会」は、その場限りの出会いです。継続して来られる方もいますが、食事に行ったり、ふだんから連絡を取り合ったりということはあえてしません。私たちが帰る場所は会ではなく社会だと考えるからです。「自死遺族という立場が私のすべてではない」と言われる人も多くいます。つらい思いを安心して語れたら、社会で自分の居場所をそれぞれ見つけてほしいと願いながら活動を続けています。

カウンセリングスペース「リヴ」
TEL・FAX: 06-6940-7036 (月・金の午前受付)
<http://www.space-liv.net>



東日本大震災と「封印された死」

～改めて問われる 自死遺族の人権問題～

奈良女子大学名誉教授
放送大学客員教授

しみず しんじ
清水 新二さん



危機時によみがえる社会の不備、欠陥

2011年、本当にいろいろなことがありました。とりわけ東日本大震災は、普段私たちが日常の中で忘れていたこと、気付かなかったことなどを改めて突きつけることになりました。阪神淡路大震災のときにも言われたことですが、こうした壊滅的な危機にさらされて見えてくるものに社会システムないしは社会の仕組みの不備、脆さといったものがあります。

あの阪神高速道路が橋脚ごと折れ崩れてしまった写真は、未だに強烈な驚きとともに私の中に刻印されています。そしてこの度は、三陸の港街を守ってきた頑強な防潮堤を、あまりにもやすやすと越えて襲う累々としたどす黒い海のうねり。そして一夜明けて私たちが目にした光景は、壊滅した街とその残骸に絡みつくような漂流物や瓦礫の山でした。これらは私たちの生活を支えていた便利で快適な安全神話があまりにも脆いことを、そしてあまりにも迂闊にこのことを特段意識せずに暮らしてきた私たちの日常性を鮮烈に示す象徴的な出来事にほかなりません。

今回の被災は自死問題についても、危機に直面して普段意識することなく暮らしてきた私たちの日常を揺さぶるものとして立ち現われました。東北に限らず日本のあちこちから、次のような声が、聞こえてきます。震災後、自死のことを語りにくくなったという内容です。どういうことかといいますと、最愛の大切な人を失う深い悲嘆と自分が何もできなかった無力感の体験は自死遺族の場合と変わらない。とはいえ、それでも死への願望は言うまでもなくいのちを絶つまでに追い込まれた状況にもない

ままに、あたら元気で希望に満ちた命までをも引き波にさらわれてしまった被災遺族にとっては、自らのいのちを終えた自死遺族の場合とはやはり少し違うという思いと感覚です。そしてその感覚を背後で支えている死をめぐる価値観です。具体的にいえば、故人の無念さならびに被災遺族の悲しみと苦悩を思うと、大切ないのちを自ら放棄してしまうのはあまりにももったいないとの社会的感覚です。このことによって、自死遺族は自分たちの喪失体験に関わる悲嘆や無力感といった、最近になってようやく社会的に語ることが可能になり始めた感情的苦悩を口にすることがなにか憚られるように感じ始めているのです。

“悲しみくらべ”

この問題に触れることはある種の危うさと微妙な事柄が絡んでいます。ですから、そう単純な判断や主張は慎むべきでしょう。すなわち、グリーンケアなどの現場でいわれる“悲しみくらべ”の問題性とも相通じるからです。“悲しみくらべ”とは、死別のつらさ、悲しさのほどを比べてどちらが大変かを思い、時にわかちあいの場で言葉にするような行動を指します。病死であれ事故死や災害死であれ自死であれ、辛い別れでこころを痛めた者同士が、どちらのほうが辛い体験だと口にしてもなんの利もありません。むしろ害ばかりが残るのです。“悲しみくらべ”という表現は、そしてこれを諫めることはさまざまな別れの体験を濾過して染み出てきた人知の結晶でもあるのです。

しかしながらそれでも、この問題に触れねばならないと感じています。なぜならば、自死遺族が震災

遺族や被災という現実にとどこか遠慮し肩身の狭い思いをしているような傾向が目立ち始めているからです。大震災後自死遺族の直面する“古くて新しい”苦境、つまり先にふれたように自死遺族としての自分たちの生きにくさ、自責や孤立といった感情的苦悩を口にするのがなにか憚られるように感じ始めているからです。

自死に対する偏見と「封印された死」

すさまじい被災の現実ならびに被災遺族の悲嘆と苦悩を目の当たりにして、そしておそらくそれにもかかわらず「がんばれニッポン」の体現例などを見聞きするなかで、少なからず自死遺族は改めて自分たちの無力感や自責感を強めたことでしょう。

遺族が自死についてもっと自由に語りたいと思っても、それがなかなか難しい現実があります。一般の死とは違って自死はゴシップの種であり、遺族も周囲も表だって語ることが強く憚られます。「どうやら自殺らしい…」と陰で語られる性質を付与され、遺族は悲しみや苦悩を自然な形で周囲に吐露することもできません。会葬者に自死であったことを告げるにどれだけの勇気が要求されることでしょうか。自死の事実を公表したとしても、孤立感やいろいろな辛い体験を背負うだけの厳しい現実があります。その結果、もう決して人には話すまい、ただ自分の心の奥に封印しておこうと、自死の事実と自分の感情を押し殺すようになります。むしろ自死の事実を家族にさえ隠そうとする遺族の多いのが現実です。これを私は「封印された死」と呼んできました。

ただ遺族が他人に知られたくないから隠すのだらうという見方は、半分はそのとおりで半分はそうではありません。知られたくない半分の事実の背後には、自死に対する社会的な非難、つき放したような冷淡なまなざしが、それも個人的には容易にあらがえない強力な社会の壁として存在するからです。「弱かったからだろう」「無責任に逃げて勝手に死んだ」「いのちを粗末にした」等々。しかし自死遺族は大切な人の死因を好き好んで偽っているのではないのです。自死だと明らかにすれば、周囲や社会がどのように反応するかがある程度読めるからです。これが「半分はそうでない」理由です。一方、「半分はその通り」であるのは、こうした自死に対する厳しい批判的な見方は自死遺族自身が実は自死が生じる前の昨日まで社会と共有していた価値観でもあるからです。自死遺族の立場となっても、社会の一構成員として自らの内部に深く刻印して

きた自死に対する批判的な、時に偏見といってもよい見かたはそう簡単に払しょくされません。それほどに自死に対する厳しい見方、偏見は根深いものがあります。これが社会的に「封印された死」としての自死の実態です。

平時には潜在化していた死因をめぐる社会的な価値観、見方が大震災という社会的危機のただ中に再び立ち現われ、しかもそれをいち早く敏感に察知した結果が、震災によって被災者遺族が多く発生した状況で自死遺族は以前にもまして自死のことを語りにくくなったという状況でしょう。おそらくこれは、変則的ながら自死遺族自身による“悲しみくらべ”の結果の肩身の狭さだと私は理解しています。自死遺族が自ら先んじて“悲しみくらべ”をしてしまう、そしてその結果自ら肩身の狭さと戸惑いを感じてしまう。この構図こそが問題ではないでしょうか。

死因による差別と人権

既に触れたように、自死に対する強大な社会の壁を前に口をつぐんでしまう、代わりに家族にさえも死因を偽って口にする自死遺族の苦境を「封印された死」と呼びますが、「死因による差別」と表現をする人もいます。大切な人との別れをきちんと悲しむ、それも周囲の人と一緒にその悲しみをわかち合うという、いわば喪の情緒的作業を個人としても社会的にも十分に進められない自死遺族が多くいます。一方、自死現場の原状回復を法外な形で求められ泣き寝入りしたり、家族の自死によって就職や縁談が壊れてしまったりという目に見える実害も報告されています。こうした社会的な非公正を除去しようとの趣旨の運動も一部で起きています。また自死と自死遺族の尊厳回復を図るための立法化に向けた署名活動の動きも認められます。このような考え方や動きを踏まえて、最近では自死と自死遺族の問題を人権という観点から捉えなおす動きも明確な流れとして立ちあがってきました。

最後に、自死ならびに自死遺族の問題が人権の問題としてとらえなおされる理由を端的に示す次のような問いかけをして終わらしましょう。

封印された死。なぜこの封印を解除して死者に誠実であろうとすることが、この社会では理解されずに冷やかに見られるのか。自分自身と故人を嘘で固めた人生に閉じ込めることなく、なぜ自分自身と故人に誠実であろうと生きていくことが妨げられ、難しくなるのだろうか。

このひと



被災障害者支援NPO法人 ゆめ風基金事務局長

きつ たか ち あき
橋 高 千 秋さん

地震で助かって、 避難所や仮設住宅で亡くなる人々

大地震、大津波、さらには原発事故。東日本大震災では想像をはるかに超える被害が折り重なった。橋高千秋さんたちゆめ風基金は震災直後から行動を起こし、宮城、岩手、福島で地もと障がい者団体と共に「被災地障がい者センター」を立ち上げた。

17年前の阪神淡路大震災では障がい者救援活動に参加、体力のない人から脱落する避難所の実態を知った。元気な人がいち早く避難所に到着し、出遅れた障がい者や高齢者は吹きさらしのコンクリートの上で寒さに震えるしかなかった。「そして弱って死んでいく。地震そのもので亡くなった人が5500人、地震では助かったけれどその後亡くなった“関連死”の人が700人といわれています。避難所で弱って亡くなった人もいれば、仮設住宅で孤立してほとんど自殺のような状態で亡くなった人もたくさんいらっしゃる。関連死700人というのは驚くべき数字です」。以来、被災障がい者支援は橋高さんにとって最大のテーマとなった。

差別する側にいることを考え続ける

障がい者問題との出会いに特別な意思があったわけではない。大学卒業後、軽い気持ちで受けたボランティア養成講座が面白かった。そこに事務局の一ポストが空き、「やってもらえないか」と誘われて就職となった。

それまで障がい者やボランティアとの接点はまっ

障がい者とともに、 “健常者中心社会”を 問い続ける



たくなかった。張り切って働き始めた矢先、ある障がい者から「まず、あなたたち健常者は存在そのものが差別者であると知れ」と言われた。「きつかったけれど、今の法律や制度はすべて健常者がつくってきて、結果的に障がい者を排除や差別しているということがわかってきました。自分を差別者だと思うのはしんどいけれど、自分が差別する側にいることを認識して、考えることをやめないのが大事ではないでしょうか」

災害が起きても変わらない 行政システムの謎に迫りたい

1997年からNPO法人ゆめ風基金事務局長を務める。全国各地で被災障がい者の問題や、障がい者の視点を盛り込んだ防災計画を訴えてきたなかでの東日本大震災だった。被害の実態が明らかになるにつれ、阪神淡路大震災の時と同じように障がい者が疎外されている実態が見えてきた。「16年間何をやってきたのか。自分が情けない」と話す。

今回の震災を踏まえ、5年前に出した防災に対する提言集の改訂を進めている。「避難所の運営や仮設住宅の造り方を変えれば多くの障がい者が助かるのに、なぜ変わらないのか。その背景に迫り、変えていくための方策を探るのが私たちの役割だと思います。」

被災障害者支援NPO法人 ゆめ風基金
TEL:06-6324-7702 FAX:06-6321-5662
<http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

地域での活動



NPO法人レッド・ベレーズ

「レッド・ベレーズ」…変わった名前だけど何の団体?とよく聞かれます。

赤いベレー帽の複数形。聴力障がい者と聞こえる人が交流するハイキングクラブです。山の中は道が枝別れしていて、たくさんのハイカーが歩いています。うっかりするとコースから外れて他の人のあとについて行ってしまう。そんな時そっちは違ふよと大声をかけても、聞こえないからどんどん行ってしまう。どこに仲間がいるかわかるように目立つ帽子を目印にしました。しかし派手すぎて恥ずかしがってかぶってくれません。

「なんだ!聴力障がい者の遊び会なのか?」…いいえ違います。真面目な目的を持っています。耳が聞こえない障がいは、いろいろな障がいの中でも理解されにくい障がいです。見た目は普通の人と変わりがないからです。けれども、聞こえないためにコミュニケーションができない。これは情報が入ってこないことなので、世の中に取り残され、孤独になりがちです。そんな被害を無くそうと、聞こえる人たちとの交流を目的に1985(昭和60)年に立ち上げました。長く続けられ、あまり費用もかからず、楽しく過ごせるハイキングに決めました。

発足以来26年間、毎月1回(第3日曜日)の例会は欠かすことなく続いています。一日一緒に歩くだけでお互いに親しくなれるので手軽なボランティア入門コースかもしれません。健康のためにもあなたも一緒に歩いてくださいませんか?

ご興味のある方はぜひ私達のホームページをご覧ください。例会ハイキングだけでなく多彩な行事を行なっています。テニスや歩こう会、手話の学習もできます。2011(平成23)年は阿波踊りにも参加しました。「美手楽連」(みてられん)17名のうち8名が障がい者です。大きな太鼓の音を身体で感じて、聞こえる人の足元に合わせて踊りました。

<http://www.red-berets.com/>



泉南市立鳴滝小学校「認知症キッズサポーター」のとりくみ

泉南市では、認知症について正しい知識をもち、認知症を発症しても安心してらせるように、地域ぐるみで支える体制を創ることを目的とした認知症対策プロジェクトを進めています。2011年3月末現在、泉南市では、認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター」が約2000人誕生しています。そのなかで、泉南市第1号のキッズサポーターとなったのが、本校の子どもたちでした。

本校の校区には、地域の高齢者が集まる「ほしぞらふれあいハウス鳴滝」(通称「ほしぞら」)があります。ほしぞらは、「ふれあい喫茶」として運営され、配食サービスも行いながら、高齢者の健康状態を確認し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめています。本校でも「ほしぞら」スタッフとの出会いから、まちづくりにかける思いと生き方に学ぶ学習を進めてきました。

今の子どもたちが生きる10年後、20年後の社会を考えると、地域のなかで高齢者を支えあう時代が必ずやってきます。しかし現実には、施設への入所や、介護を受けるなど、家族の一員としても、その存在が「ないもの」とされている高齢者もいます。その意味からも子どもたちが高齢者とともに生きるまちづくりに参画する経験が大事だと考えました。

そこで、高齢者問題の現実を知った子どもたちが、自分たちができるまちづくりとして、「認知症キッズサポーター」への参画を考えました。「認知症サポーター研修」では、認知症の方への関わり方やその予防体操「WAO体操」を学びました。「特別なことはできなくていい、ただそばにいて、自分たちは力になれる存在だ」ということを知った子どもたちは、泉南市第1号のキッズサポーターとして、認知症への理解を深める活動を始め、泉南市認知症フォーラム「WAOまつり」では、ほしぞらスタッフとともに「WAO体操」を発表しました。

昨年度から始めた認知症キッズサポーターのとりくみは、2011年度の今年の子どもたちにも引きつがれています。

誰のための何のためのまちづくりなのか、常に子どもたちと点検しながらまちづくりのとりくみを進めていきたいと考えています。



人権相談の 現場から

自殺に関する相談

相談

家族の中でどうしても無い状態になられ、「死んだ方がまし」と相談に来られた。相談内容を聴いていくと、家族が借金を重ね、家族や親戚も連帯保証人になっている。毎日のように借金の取り立てにいられて、気の休まる時がない。

借金をした本人は、それを具体的に解決しようという気持ちになっていなくて、周りがやきもきしている。その借金の原因は、買い物やギャンブルのためのお金のようなのだが、はっきりとは言わない。

「もう死にたい。終わりにしたい。」と言われるが、どうしたらよいか。

対応

まず、「死にたい。終わりにしたい。」との気持ちを相談員が受け止め、そのような気持ちになる背景をゆっくりと聴くことで、家族の方へのサポートを進めた。

次に、本人と相談員が直接話をできるように、家族に努力していただくように促した。本人の気持ちが解決の方向に向けば、解決のための様々な方法があることを伝えた。特に借金の問題は、時間的に急を要する場合があります、必要な場合は弁護士や司法書士などに相談員が同行して一緒に解決策を考える事もできることを伝えた。

さらに、買い物やギャンブルの依存症は、病気と考えられる場合もあるため、専門家に相談することが必要になる。ただ、なかなか病気であると本人も周りの人も認めにくいので、粘り強く相談を進めることにした。

各種相談窓口

名 称	連 絡 先	相談時間等
大阪府こころの健康総合センター (こころの電話相談)	06-6607-8814	月～金 9:30～12:00 13:00～17:00
大阪市こころの健康センター (こころの悩み電話相談)	06-6923-0936	月～金 10:00～15:00
堺市こころの健康センター (こころの電話相談)	072-258-6410	月～金 9:00～12:30 13:30～17:00
こころの救急相談	06-6945-5000	24時間 365日

名 称	連 絡 先	相談時間等
関西いのちの電話	06-6309-1121	24時間 365日
大阪自殺防止センター	06-6260-4343	金曜日 13:00～ 日曜日 22:00 (57時間)
自殺予防いのちの電話	フリーダイヤル 0120-738-556	毎月10日 8:00～翌8:00 (24時間)

家族が、友だちが、同僚が、いつもと違うと気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、じっくりと見守り、早めに専門家に相談するよう勧めましょう

東日本大震災と人権

「被災者にフリーダイヤル 電話相談を行っています」

大阪府内被災者相談支援協議会

2011年3月11日の東日本大震災で被災され大阪府内に約1,500人の方がこられています。これを受けて、関西被災者相談支援ネットワークと大阪府府民文化部人権室、(財)大阪府人権協会が大阪府内被災者相談支援協議会を結成し、フリーダイヤルでの電話相談を行っています。

大阪府内の被災者は、若い世代が乳幼児や小学生とともに来られている世帯が多く、避難した理由の大半が「放射能の影響が少ない地域で生活するため」とのことです。電話相談では、こちらでも仕事を探しているがなかなか見つからず、それに加え小さい子どもを預かってくれるところを探すのにも困難という内容があります。しかし、「地元に残った人を考えると私たち

は恵まれているので、贅沢は言えません。」と話される方が多く、なかなか相談には結びつかないこともあります。

また電話相談には、放射能による福島県からの被災者を受け入れるな!という電話もありました。このように、放射能被害による福島県からの被災者を排除するような差別が生まれていることがあり、12月11日(日)には、「福島差別を考えるシンポジウム」を、難波別院同朋会館で行いました。シンポジストには、福島県南相馬市長の桜井勝延さん、広島原爆被爆体験語り部の飯田清和さん、阪南中央病院副院長の村田三郎さん、コーディネーターに近畿大学の奥田均さんを迎え、200名の参加がありました。

今すぐに問題解決の相談にはつがなくても、被災された方がいつでも困ったときに電話ができる場所があるという体制を続けることが大切になっています。

毎週火曜日 午後2時から午後8時

フリーダイヤル 0120-760-222 (2012年3月まで)

施設等紹介

大阪府地域生活定着支援センター ハンセン病回復者支援センター

～福祉と人権～ 人と地域がよみがえる福祉に取り組んでいます

1986年に大阪府内の同和地区の福祉を推進するための中核施設として大阪府同和地区総合福祉センターを設置後、2002年以降は大阪府福祉人権推進センターに改めて「ソーシャルインクルージョンをめざす中間支援組織」としての役割を担ってきました。

2009年度より本部を港区に移し、「社会的援助を要する人々への支援」を掲げて以下のセンターを運営しています。

ヒューマインド
社会福祉法人
大阪府総合福祉協会
事務所
大阪市港区波除4丁目1番37号
TEL 06-6581-8673
FAX 06-6581-8675

大阪府地域生活定着支援センター事業（大阪府からの受託事業）

高齢または障がい等を有するなど、福祉的な支援を必要とする矯正施設等出所者に対し、保護観察所等の依頼に基づき、入所中から出所後ただちに福祉サービス等につなげるための相談と支援を行っています。そのために、状況を見極めさまざまな方とのネットワークをつくりながら、出所者が地域で生活することを支援することで、再犯を繰り返すことを防止することにもつなげます。



連絡先
大阪市港区波除4丁目1番37号
TEL 06-6581-8644 FAX 06-6581-8673

ハンセン病回復者支援センター事業

全国のハンセン病療養所に入所している大阪府出身の入所者の方への支援や、関西地域で暮らす退所者や家族の方からの相談を受けたり、訪問等による支援を行っています。この相談業務には、ハンセン病回復者本人もあたっています。



主な事業

- 大阪府出身者の里帰り事業
- コーディネーターを設置して相談や生活支援を行う事業
- 府内の看護学生と高校生とのふれあい体験交流事業
- ハンセン病問題の啓発事業



センターは、大阪府社会福祉会館の中にあります。

連絡先
大阪府中央区谷町7丁目4番15号
大阪府社会福祉会館3F
TEL 06-6711-0003
FAX 06-6711-0012



大阪府では…



あなたの戸籍謄(抄)本・住民票等があなたの知らないところで第三者に交付されたら

「本人通知制度」については、2009年(平成21年)6月に大阪狭山市が全国初で導入し、2011年(平成23年)10月1日現在、大阪府内25市町村で制度を実施しています。

【本人通知制度とは?】

この制度は、本籍地等を表示する戸籍謄(抄)本や、住所・氏名・生年月日・性別等を示す住民票などを本人の代理や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、その事実を通知するものです。

交付された事実を本人に通知することにより、委任状の偽装などによる住民票等の不正取得の早期発見につながり、個人情報の不正利用防止や事実関係の究明が可能となります。

また、本制度の導入により、不正請求が発覚する可能性があるため、不正請求を抑止する効果が期待されます。

今後、さらに制度を広げていくため、市町村が円滑に制度を導入できるよう、府としても支援していきます。

(※2011年(平成23年)10月1日現在、右記市町村以外では制度を実施していないため、事前登録をすることはできませんので、ご注意ください)

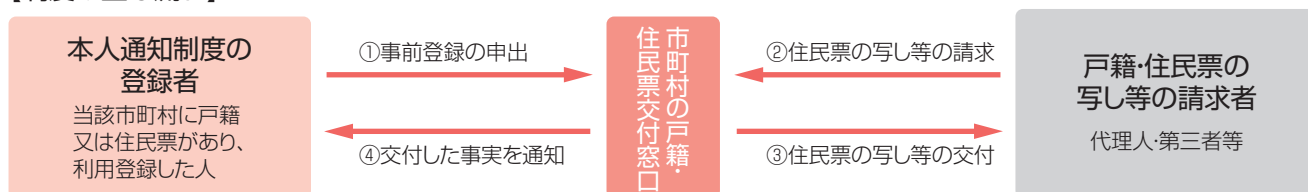
【事前登録をするには】

制度の利用を希望される方は、制度を実施している市町村の戸籍や住民票の交付を担当する窓口にて、必要な手続きについてお問合せください。

※実施市町村

大阪狭山市、河南町、岬町、富田林市
田尻町、高槻市、箕面市、泉佐野市
吹田市、河内長野市、太子町、羽曳野市
藤井寺市、千早赤阪村、柏原市、四條畷市
摂津市、松原市、忠岡町、能勢町
茨木市、交野市、貝塚市、池田市、豊能町

【制度の主な流れ】



制度の詳細や手続きについてのお問い合わせやご質問は、お住まいの市町村の戸籍・住民票交付担当窓口にお尋ねください。

参考 大阪府へのお問い合わせは総務部市町村課まで <http://www.pref.osaka.jp/shichoson/jukiseido/honnintuti.html>

第30回人権啓発詩・読書感想文入選作品表彰式



大阪府・大阪府教育委員会・人権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪)では、府民の人権意識の高揚を図るため、府内の小・中学生を対象に、人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の尊さなどを訴えることを内容とする「人権啓発詩・読書感想文」を毎年夏期に募集し、入選作品の表彰を行っています。

今年度は、774作品(詩部門 398作品、読書感想文部門 376作品)の応募があり、その中から21作品の入選作品が選ばれ、2月18日(土)にクレオ大阪北において表彰式を行いました。なお、入選作品集を作成しましたので、冊子(A5判)をご希望の方は下記あてにご連絡ください。(ただし、部数に限りがあります)

※冊子は無料ですが、送料をご負担ください。



【連絡先】 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階 TEL 06-6210-9281
大阪府府民文化部人権室 人権教育・啓発グループ FAX 06-6210-9286

人権学習シリーズVol.8「わたしを生きる—アイデンティティと尊厳—」

人権学習シリーズvol.8では、大切な「自分」を語り、それを尊重する「尊厳」、そのための「人間関係」という人権の概念をテーマとしています。これを考える手がかりとして、アイデンティティ(これを欠いては自分ではないと思う属性や特性)や「カミングアウト」(公にしていけない自分のルーツや身体のこと、社会的立場などを公にすること)を切り口に、性的マイノリティ、在日外国人、同和問題といった個別の人権問題や共通する問題を取りあげたプログラムを作成しました。

また、プログラムを進める上で必要な基礎知識や考え方を、用語解説や論文などで説明し、ファシリテーターがプログラムを実践しやすいように配慮をしました。

ぜひ、地域や職域や学校などで本書を活用ください。



内 容

□論文「アイデンティティと
カミングアウトについて」

□学習プログラム

関係性の中に生きるわたし
自分のセクシュアリティを考えよう
名まえ、それぞれの選択
告げることから

体 裁

A4版 56ページ

※冊子が必要な方は下記あてにご連絡ください(ただし、送料はご負担ください。)

連 絡 先

大阪府府民文化人権室 TEL:06-6210-9281 FAX:06-6210-9286
財団法人大阪府人権協会 TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614

お | 知 | ら | せ

高槻市

◆人権講座「心の豊かさを求めて」

■日 時／6月2日(土) 14時～16時

■内 容／講演 共に生きていこうとする気持ち～トーク&手話
ライブ～講師:渡辺りえこ(手話シンガーソングライター)

■場 所／高槻市立生涯学習センター 多目的ホール

■定 員／300人 ■入場料／無料 ■その他／申込み不要
手話通訳、要約筆記あり

◆平和展

■日 時／8月2日(木)、3日(金)

9時00分～17時00分(②③の時間については調整中)

■内 容／①資料展、折り鶴づくり、平和学習(小学校修学旅行)
DVD放映 ②講演会(2日) ③音楽祭(3日)

■場 所／高槻市立生涯学習センター 展示ホール、多目的ホール

■定 員／②、③300人 ■入場料／無料

■その他／申込み不要 手話通訳、要約筆記あり

◆ヒューマンライツ・フェスタ2012

■日 時／8月18日(土)、19日(日) 17時～22時

■内 容／ミュージックフェスタ、盆踊り他

■場 所／高槻市春日青少年運動広場

■入場料／無料 ■その他／申込み不要

◆人権ばらえていセミナー

■日 時／10月5日、12日、19日、26日、11月2日の毎週金曜
日14時～16時 ■内 容／子ども・女性・障がい者・外国人・高齢
者・同和問題や社会状況の変化に伴う人権課題などについて5
回に渡って系統的な連続講座を行う(講師調整中)

■場 所／高槻市総合センター 研修会場

■定 員／150人 ■入場料／無料

■その他／申込み不要 手話通訳、要約筆記あり

◆人権啓発作品募集

■日 時／募集期間 9月初旬～10月中旬

■内 容／人権・平和に関する作品募集 標語、絵画、作文

※入選作品は人権週間中の事業で市長から表彰とともに展示
ホールで展示

■上記事業の問合せ／高槻市人権まちづくり協会

TEL: 072-674-7878 FAX: 072-674-7877

吹田市

◆2012憲法と市民のつどい

■日 時／5月26日(土) 13時30分～16時

■内 容／講演 人権力を養う～災害で見えてきたこと～

講師:幸淑玉さん コンサート「～響け!ハートにハーモニー～」

出演:アカペラグループ「パイロン」

■場 所／吹田市文化会館「メシアター」中ホール

■定 員／492人 ■入場料／無料

■その他／手話通訳あり、申込不要

■問合せ先／吹田市人権啓発推進協議会事務局(吹田市人権平
和室内)TEL: 06-6384-1539 FAX: 06-6368-7345

Eメール: suitajinken@wi.kualnet.jp

河内長野市

◆愛・いのち・平和展

■日 時／7月27日(金)～28日(土) 10時00分～16時00分

■内 容／市民提供の戦時品、子どもたちの人権・平和ポスターの
展示、戦争体験者による語り部、映画(北京バイオリン)、紙芝居など

■場 所／キックス(河内長野市立市民交流センター)

■入場料／無料

■問い合わせ先／河内長野市人権協会

TEL: 0721-53-1111(内261・263) FAX: 0721-53-1955

和泉市

◆平和映画会

■日 時／5月26日(土) 午前の部:10時から 午後の部:1時
30分から(※開場は各回30分前)

■内 容／「一枚のハガキ」の上映会

■場 所／和泉市コミュニティセンター3階多目的ホール

■定 員／300人 ■入場料／無料

■主 催／和泉市人権平和事業実行委員会

◆いずみワールド・フェスティバル

■日 時／6月3日(日) 11時から

■内 容／世界の歌や踊りのステージと、各国の料理などの模擬店

■場 所／和泉市役所正面玄関前駐車場

■入場料／無料 ■その他／不要、当日直接会場へ

■主 催／いずみワールド・フェスティバル実行委員会

■上記事業の問い合わせ先／和泉市役所総務部人権国際課

TEL: 0725-99-8115(直通) FAX: 0725-45-3128

貝塚市

◆憲法週間市民のつどい

■日 時／5月19日(土) 13時30分～15時30分(13時開場)

■内 容／テーマ:みんなちがって、みんないい～金子みすゞさんの
まなざし～ 講師:矢崎節夫さん(児童文学者・金子みすゞ記念館館長)

■場 所／貝塚市民文化会館(コスモシアター)中ホール

■定 員／当日先着450名 ■入場料／無料

■その他／手話通訳あり、要約筆記あり

■問い合わせ先／貝塚市人権政策課

TEL: 072-433-7160 FAX: 072-433-7511



渡辺の地名をつなぐ —坐摩神社—

まちを歩く

人権のかおりを求めて



京阪電車または地下鉄「天満橋」駅を降りて、西へ400m歩くと、左側に大阪府立労働センター・エルおおさかが見える。その手前を左に進むと、小さな鳥居があり、「坐摩神社行宮」とある。

この坐摩神社（「いかりじんじや」通称「ざまじんじや」）は、神功皇后が新羅より帰還された折に、この地に奉斎されたのが始まりという。今でもここには、神功皇后の鎮座石といわれる石が祀られている。

現在の天満橋から天神橋にかけてのこの地は、淀川の大川河口の港町であり、渡辺津と呼ばれた。また、ここは窪津とも呼ばれ、京からの船がここに着き、熊野詣に向かう熊野古道の基点ともなっていた。平安時代にはこの水陸の結節点に勢力を張った渡辺党という武士団があった。そのころから渡辺橋の名もみられ、その橋は今も堂島川に架かっている。

坐摩神社の御神徳は、住居守護、旅行安全、安産守護がある。このことから万葉集には、防人が旅立ちに際して、坐摩神社に航路の安全を祈願した歌が詠まれている。

にはなかの 阿須波のかみに こしばさし
あれはいははむ かえりくまでに （万葉集 4350）

天正10(1582)年に豊臣秀吉が大坂城を築城した際に、この坐摩神社が移転を命じられ、寛永年間に現在の中央区久太郎町に遷座された。この際に、「渡辺」の地名も移され、鎮座地の地名は「渡辺町」となって、それが現在でも「久太郎町4丁目渡辺」となっている。今の坐摩神社は、4月の献花祭や7月の夏祭、せともの祭などで、神社の境内がにぎわう。

この坐摩神社で清掃や皮革加工に携わっていた人々も神社とともに移転したが、その人々は、さらにこの久太郎町あたりから、南の難波村領内に移され、「渡辺村」となったという。そしてさらに南の木津村領内、現在の浪速区に移されることになる。「渡辺村」は、江戸時代に年間10万枚の皮革を商ったという活力があり、今の鹿児島である知覧の仲寛兵衛に原材料を提供し、骨粉肥料を生産し流通させたりしていたという。身分制度を超えたつながりの存在をうかがわせる。

今は「渡辺村」の名称はなくなったが、皮革加工としての太鼓づくりが営まれている。また、坐摩神社の境外末社としての「浪速神社」があり、7月には布団太鼓がねり歩く夏祭がある。古来からの神社とそれにかかわる人々の歴史が、「渡辺」の地名でつながっている。



たからもの

豊中市 小学四年生(当時)

村瀬 宏典

ずっと前

いやなことがあった
いやな気持ちだった
ぼくの心の中

イライラする
この気持ち
どうしよう

どうしよう
どうしよう

夕方

お父さんとおふろに入った
ふろの中で
「ひろは

お父さんのたからものや
お父さんは
ひろの味方やで」

「兄ちゃんも
はるかもたからものや」

妹は大よろこびした
「キャッキヤッ

みんな お父さんの
たからものだってえ
ヒヤー」

なんでお父さんはぼくの心の中が
わかったのかな
ちよっと はずかしかった
だけど うれしかった

ほんのちよつとの 大きな勇氣

交野市 中学二年生(当時)

左近 美咲

あつ……

いじめられてる
みんな見て見ぬふりをする
女の子はうつむいて
ギョッとくちびるをかく結んで
つらそうな顔をしている

私はどうしたらいい
どうしたら……
なんとかしなきゃ
でも、どうやって？
たすけたら今度は自分かもしれない
ドクン ドクン
心臓の音がなる
ドクン ドクン
やつぱりなんとかしてたすけたい
勇氣をふりしほる
「やめなよ！」
一瞬周りの空気が凍った

その子に向けられていた
ナイフのような言葉がピタリとやむ
女の子が顔を上げて
泣きだしそうな顔で
はじめて笑った
心の中のありがとう

今日から友だち
あしたも友だち
ずっと友だち
みんな友だち

2010年度(平成22年度)人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会・愛ネット大阪)の入選作品より

2012年(平成24年)2月発行

発行／大阪府府民文化人権室

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階
TEL:06-6210-9281 FAX:06-6210-9286
http://www.pref.osaka.jp/jinken/

この情報誌は2,000部作成し、企画費を含めた1部あたりの単価は292円です。

編集／財団法人大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614
http://www.jinken-osaka.jp